

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年度みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	令和7(2025)年6月30日(月) 午前10時から午前11時15分まで		
開催場所	市役所3階 研修室1・2		
出席者	〔委員〕(敬称略) 松 脇 昌 美(東海学園大学経営学部教授) 竹 谷 好 裕(みよし市区長会代表) 丹 羽 浩 介(みよし市小中学校校長会代表) 野 口 尚 子(みよし市社会教育委員会委員) 曾 根 篤(連合愛知豊田地域協議会事務局長) 酒 井 少夜子(みよし商工会女性部部長) 真 鍋 治(市民委員) 〔欠席委員〕 宇賀神 光 行(みよし市民生児童委員協議会副会長) 竹 中 生 子(J Aあいち豊田女性部三好支部長) 宮 代 カレン(在住外国人) (事務局) 城総務部長、近藤総務部次長、瀧元協働推進課長、押領司協働推進課副主幹、倉内協働推進課主査 傍聴者 0名		
次回開催予定日	令和8(2026)年6月ごろ		
問合せ先	協働推進課 担当者名 押領司、倉 内 電 話 0 5 6 1-3 2-8 0 2 5 ファクシ 0 5 6 1-3 2-2 1 6 5 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
審議経過	【瀧元課長】 本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より「令和7年度第1回みよし市男女共同参画審議会」を開催いたします。 開会にあたり、最初に礼の交換を行います。 恐れ入りますが、皆様ご起立お願いします。 『一同、礼。』 【委員一同】 よろしくお願いいたします。 【瀧元課長】 ご着席ください。本日の会議はみよし市男女共同参画推進条例第18条の規定に基づき開催をさせていただく会議です。また、みよし市附属機関の		

設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部公開をしておりますが、今回傍聴の受け付けはございませんでしたので、よろしくお願いいたします。

本日、委員であります竹中委員、宇賀神委員、宮代委員におかれましては、事前にご欠席のご連絡をいただいております。

それでは開会に先立ちまして、市長の小山祐より委嘱状を交付させていただきます。

【委嘱状交付】

【瀧元課長】

委員の皆様には、お世話になりますが、よろしくお願いいたします。ここで、市長の小山祐よりあいさつ申し上げます。

【小山市長】

皆様、おはようございます。大変お忙しい中みよし市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

先ほど、委嘱状を交付させていただきましたが、みよし市の男女共同参画について、2年間皆様のお力添えをいただきながら、より良いものにしていきたいと思っております。

先週まで、男女共同参画週間ということで、市役所の玄関に啓発ブースを設置しており、多くの人にご覧いただけたと思います。

その中でも記載されていましたが、日本におけるジェンダーギャップ指数というのが、世界でも148か国中118位ということで大変低く、特に政治参画ですとか、経済的な分野の指標が低いと言われております。

日本では男女の役割分担意識、賃金格差、一旦退職した後に戻った後のキャリア形成について改善されつつありますが、いまだに課題があるという状況でございます。

そうした状況の中で最終的には男女共同参画という委員会を設置して推進していくのではなくて、それが当たり前になっていくような社会を目指さないといけないと思います。北欧の人に話を聞く機会がありましたが、男女共同参画というのは当たり前で、海外では男女共同参画という言葉の意味が分からないということでしたので、そのレベルを目指すということを私たちも理解していかなければならないと思います。

昨年から10年計画のみよし市男女共同参画のプランを策定しました。後ほど意見をいただくことになる資料を確認しましたが、A評価が続いていましたが、この計画につきましてもう少し踏み込んだ計画にしていっても良いのではないかと思います。

男女共同参画の目指すところは、参画することで、皆さんが活躍することと、より良い社会になっていくことでありますので、その機会を奪ってはいけないと思います。それは社会としての損失でありますので、市としてもしっかり推進したいと思います。

この計画は10年計画でありますので、その都度見直しを行い、中身を精査するなど、より高い目標を設定することを含めてやっていくことも必要があると思っています。

指標的には厳しい評価になるかもしれませんが、市として方向性を示すことで、市民へのメッセージであると思いますので、ぜひ、皆様からご意見をいただきながら、一緒にみよしの男女共同参画を進めていきたいと思っています。

最後になりますが、今日の会議で皆様からの忌憚のない意見、現場での意見、今までの知見、経験から様々な意見をいただき、より良い施策として政策を練り上げていきたいと考えています。

重ねて皆様からのご理解とご協力をお願い申し上げて、冒頭の挨拶とさ

	させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 【瀧元課長】 なお、市長につきましては、ほかの公務の関係で退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 (市長退席) 【瀧元課長】 続きまして、任期最初の審議会ということで、各委員の皆様より、簡単に結構ですので自己紹介をいただきたいと思います。 会議資料にあります委員名簿の順にお願いします。 【松脇委員】 おはようございます。東海学園大学の松脇と申します。 一昨年、昨年度に続き、3年目ということになりますが、心機一転頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。 【竹谷委員】 みよし市区長会の代表、三好下区長の竹谷です。区長の任期は1年ありますので、こちらの審議会も1になると思いますが、よろしくお願いいたします。 【丹羽委員】 みよし市小中学校の代表として参りました、三好丘小学校の丹羽浩介と申します。こちらの会議は初めての参加になりますが、よろしくお願いいたします。 【野口委員】 社会教育委員から参りました野口と申します。 委員は数年やらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。 【曾根委員】 おはようございます。労働者の代表ということで参画させていただいております、連合愛知豊田地域協議会の曾根と申します。 よろしくお願いいたします。 【酒井委員】 農協女性部の支部長ということで参加させていただく酒井少夜子でございます。 日本が世界のうち118位であり、愛知県が全国の中でも下位であり、愛知県内でもみよし市は高い順位を保っているとは言えない状況であります。 少しでもこの会議に参加することで、効果が上がることを期待しています。よろしくお願いいたします。 【真鍋委員】 名簿では市民委員となっていますが、広報で委員募集がありましたので、応募し選出していただいた委員であります。 現在は定年しまして、日常は会社に勤めている訳ではございませんが、今、ツアーコンダクターをやっております。ツアーコンダクターは女性の人が多いのですが、私自身は抵抗ございませんが、世の中はまだ抵抗があ
--	--

	るというように感じられます。そういったことを考えて応募させていただきました。よろしくお願いします。 【瀧元課長】 委員の皆様、ありがとうございました。 続いて事務局職員の紹介をさせていただきます。 【城総務部長】 おはようございます、総務部長の城と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 【近藤総務部長】 総務部次長近藤と申します。よろしくお願いします。 【瀧元総務部長】 協働推進課長の瀧元と申します。よろしくお願いします。 【押領司協働推進課副主幹】 協働推進課の副主幹の押領司と申します。よろしくお願いします。 【倉内協働推進課主査】 協働推進課主査の倉内と申します。よろしくお願いします。 【瀧元課長】 それでは、正副会長の選出についてお諮りします。みよし市男女共同参画審議会要綱第3条第2項の規定により、会長、副会長は委員の互選により定めることとしております。選出はいかがいたしましょうか。 【丹羽委員】 会長には、学識経験者として東海学園大学教授である松脇昌美委員を、あわせて、副会長には行政区長として活動されています区長会代表の竹谷好裕委員を推薦します。 【瀧元課長】 ただいま、会長には松脇委員、副会長には竹谷委員をそれぞれご推薦いただきました。他にご意見はございませんか。 それでは、ここで皆さまにお諮りしたいと思います。松脇委員を会長に、竹谷委員を副会長にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。 (委員全員 挙手) 【瀧元課長】 全員賛成により、会長には松脇委員、副会長には竹谷委員にご就任いただくことになりました。 両委員は、それぞれ会長席、副会長席に移動をお願いします。 (松脇委員は会長席、竹谷委員は副会長席へ移動) 【瀧元課長】 それでは、松脇会長よりひとことご挨拶をお願いします。 【松脇会長】 ただいま、会長を拝命しました松脇です。
--	---

	先ほどもお話ししましたが、3年目になります。今年度の会議予定は本日一回と思いますが、会長としての任務を果たしたいとおもいますので、忌憚のない御意見ををお願いします。 【瀧元課長】 ありがとうございます。副会長からも一言お願いします。 【竹谷副会長】 今回、副会長を拝命しました竹谷でございます。 会長をサポートしながら、進めたいと思いますので皆さまのご協力をお願いします。 【瀧元課長】 それでは、議事に移らせていただきます。 みよし市男女共同参画審議会要綱第4条第1項に会長が議長をつとめることになっておりますので、会議の取り回しについて、松協会長にお願いしたいと思います。 松協会長、よろしくお願いします。 【松協会長】 それでは、議題(1)「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2024-2033【具体的施策】<令和6(2024)年度実績及び令和7(2025)年度計画>」について、事務局より説明をお願いします。 【事務局】 説明の前に送付いたしました資料の確認をいたします。 次第 1枚 名簿 1枚 資料は「資料1 1部」、「資料1-1 1部」、「資料2(修正版) 1部」となります。資料2(修正版)につきましては、送付したもののから修正がありましたので、本日机上配布しておりますので、そちらを御確認いただきたいと思います。 お手元に資料がない方が見えたら事務局までお申し出ください。 また、男女共同参画プランパートナーの冊子を配布しております。すでにお配りした委員の方につきましては、必要がなければ、会議終了後に机上に置いておいていただければと思います。よろしくお願いします。 資料説明の前にみよし市男女共同参画プランについての概要を説明いたします。本市では平成27年4月に「みよし市男女共同参画推進条例」を制定し、令和4年10月には「みよし市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を開始したことに加え、女性の就業者数の増加や、各種審議会委員の女性割合の増加など様々な分野で女性の活躍が進みつつあり、意識が高まっている状況であります。一方で「男性の家庭へのさらなる参画」、「配偶者・恋人間の暴力の根絶」、「防災施策における女性視点への配慮」など解決すべき課題も多くあるのが現状です。このような状況を踏まえこれらの課題解決と今後の社会情勢の変化に対応するために令和6年度からの10年間の計画として「本プラン」を策定いたしました。 このプランでは基本目標を4つ定めそれぞれにその「方針」などを位置付けすることで、今後さらなる男女共同参画社会を目指していくこととなります。 プランの内容につきましては、本計画の27ページから48ページに掲載し
--	--

	であるとおりですが、今回の審議会については、令和6年度に実施した施策の実績とその評価を確認していただき、御意見いただきたいと思えます。よろしくお願いします。 それでは、議題1 みよし男女共同参画プランパートナー2024－2033【具体的施策】令和6年度実績及び令和7年度計画について説明いたします。 資料1及び資料1－1を御確認ください。 資料1－1がプランの具体的施策、その内容、令和6年度計画とその実績、評価及び令和7年度の計画について、それぞれの担当課から報告をいただいた結果をまとめたものになります。 資料のとおり、このプランは基本目標Ⅰから基本目標Ⅳまで位置付けられており、基本目標Ⅰの施策は4ページ、5ページに記載してあります。この目標では、「男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」として、性別によって個人の生き方を制約する固定的な性別役割分担意識や、無意識の偏見（アイコンシャスバイアス）などがあります。このような考え方は、長い時間をかけて形成されてきたということもありますが、こどもから高齢者まで、すべての人が、あらゆる分野において男女平等意識を高めることができるよう、さらなる啓発活動の推進と学習機会の充実を図ることを目標に「14施策15項目」を位置付けしております。 次に基本目標Ⅱの施策は6ページから10ページに記載してあります。この目標では「誰もが自分らしい生活を実現できる環境づくり」として、男女共同参画社会を実現するためには、性別や年齢などにかかわらず、誰もが働き方や生き方を自由に選択し、様々な分野で個性や能力を発揮しながら自分らしい生活を送ることができる環境を整えることが必要であります。 そのため、ワークライフバランスの推進、あらゆる分野での女性活躍の推進、男性の家庭参画を促す環境整備などに努めることを目標に「37施策39項目」を位置付けしております。 次に基本目標Ⅲの施策は10ページ下段から14ページに記載してあります。この目標では「誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり」として、男女が互いに身体的差別を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提であります。男女が生涯を通じて、自らの健康を守り、また互いの健康をいたわりあうことができるよう、健康づくりを支援していきますと定め、また、高齢者や障がい者、外国人、ひとり親家庭など、生活上の様々な困難を抱える人々に対する支援も必要であります。 この目標では男女共同参画の視点に立ち、誰もが自立し安心して暮らしていけるよう、個人の状況にも配慮した支援や環境の整備に努めることを目標に「26施策39項目」を位置付けしております。 最後に基本目標Ⅳの施策は15ページ16ページに記載してあります。この目標では「多様性を認め合う社会づくり」として、男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが互いの人権を尊重しあい、多様な個性を認めあうことが必要です。 そのため、性的マイノリティを含め、誰もが周囲の無理解や偏見、差別に苦しむことなく、人権を尊重し合い、多様性を理解し認め合うことができる社会を実現するため、人権意識の醸成や性の多様性に関する理解促進、教育機会の充実を図ることを目標に「7施策7項目」を位置付けしております。 こちらに記載してあるすべての内容について確認をするのが本意では
--	---

	ありますが、時間も限られていますので、「令和6年度に新たに実施する内容」や「評価が良かったもの悪かったもの」などの主な内容について説明を行いたいと思います。 それをまとめたものが資料1となります。 こちらの資料を御確認いただきたいと思います。なお、資料1－1も確認していただきながら見ていただくと分かりやすいかと思います。 それでは資料1の右上に凡例と令和6年度の評価をまとめていますので、そちらを御確認ください。 凡例ですが資料のとおり「S評価」から「C評価」までそれぞれの施策を評価しております。 評価については、それぞれS評価が1項目、A評価が98項目、B評価が2項目、C評価が1項目となりました。 各課で目標を設定した部分がありますので、事務局としては、基本的にはA評価にあたるとは思いますが、一部の課の評価を尊重して一部をS評価、C評価と表記しています。 それでは、それぞれの方針に対しての特記事項について、御確認いただきたいと思います。 基本目標Ⅰ-1-(1)「各種講演会・研修会の開催による啓発」では「3施策3項目」を位置付けしております。その中で「項目1 男女共同参画研修会・講演会の開催」については、「市内事業者を対象にイクボスに関する講演会開催」を令和6年度からの新規事業としています。実績としましては、「仕事と育児の両立支援 企業セミナー」と題して、企業で働く従業員の仕事と育児の両立支援として、イクボス講演会を実施しました。 講演会の内容はファザーリングジャパン代表の安藤氏を講師に、共に働く部下の仕事と私生活の充実に取り組む「イクボス」を目指すにあたり経営者・管理職としてのマネジメント術や組織としての取り組み方など、先進企業の事例を交えた講演会を開催しました。 次に基本目標Ⅰ-1-(2)男女共同参画に関する情報の提供では「3施策3項目」を位置付けしています。その中で「項目5 広報みよし」による啓発のうち「市の公式LINEを活用したプッシュ型の情報配信」を行うことを令和6年度からの新規事業としています。実績としましては、市の公式LINEを活用し、男女共同参画に関する情報配信をしました。 次に基本目標Ⅱ-2-(1)男女が支えあう地域づくりでは「3施策3項目」を位置付けしています。その中で「項目23 地域社会で支える子育て・介護の環境づくりの支援」のうち「ファミリーサポート事業について利用者にアンケート調査を行い援助活動の活性化を図る」ことを新規事業としています。 事業をNPO法人あいちNPO市民ネットワークセンターに委託し、利用者に対してアンケート調査を行いました。ファミリーサポートセンター事業は、子育て中の保護者と子育て支援ができる地域の人をマッチングし、相互援助を促進する仕組みの事業です。その課題を抽出し、解決策を図るためアンケートを実施し、今まで以上に会員や非会員が業務内容の分かるようなチラシを作成することで、援助活動の活性化を図りました。 次に基本目標Ⅱ-3-(1)ワークライフバランスの推進では「8施策8項目」を位置付けしています。その中で「項目31 育児・児童相談の充実」のうち、「ペアレントトレーニング」を令和6年度からの新規事業としており、「親子が整う褒め活プログラム」として事業を実施しました。「こどもをつい叱ってしまう」「こどもをどのように褒めたら良いか」「こども
--	--

	にどんな声かけをしたらよいか」などの困りごとについて、子どもの行動について観察し、子どもへの効果的なかわり方について、外部から臨床心理士を招いて講演会の実施や、グループワークを行い保護者同士で学んでもらう内容で、令和6年度は前期、後期6組ずつの参加でありました。 次に基本目標Ⅱ-4-(1)男女がともに活躍できる職場環境づくりでは「4施策5項目」を位置付けしています。その中で「40 就労形態・勤務形態の見直しの推進」のうち「従業員に対する子育て支援に積極的に取り組んでいる事業所を育エールカンパニーとして、認証、公表」することを令和6年度からの新規事業としました。育エールカンパニー認定事業とは、子育てに積極的に取り組み、仕事と育児の両立、また地域の子育てを応援する事業所を認定するものです。 実績はさきほど基本目標Ⅰ-1-(1)で説明しました「イクボス講演会」と共催で、株式会社カネヨシに対して「育エールカンパニー」認定証贈呈式とその取組紹介を実施しました。 次に基本目標Ⅲ-3-(1)あらゆる家族形態に対応した支援では「2施策7項目」を位置付けしています。その中で「66 ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大」のうち「養育費に関する公正証書作成に要する費用の一部を援助」及び「養育費保証契約の締結に要する費用の一部の援助」を新規事業として計画しました。実績については、公正証書等作成支援事業補助金5件であります。養育費の保証契約の締結に要する援助につきましては、制度設計しましたが実績は0件となっています。 次に基本目標Ⅲ-3-(2)高齢者や障がい者の自立支援では「2施策7項目」を位置付けしています。その中で「70 福祉総合相談センターの運営」を新規事業として計画しました。実施内容は、「複合課題に対応する包括的相談支援体制として、おかよし包括支援センターに障がい者の相談支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、おかよし地域の住民に身近な地域において、高齢者や障がい者、地域生活課題に関する相談を包括的に受ける体制をモデル的に構築しました。相談実績については、資料のとおりです。 次に基本目標Ⅲ-3-(3)外国人市民への支援では「3施策5項目」を位置付けしています。その中で「71 多言語による生活情報の提供」がありますが、資料に掲載している2件について、情報提供が出来ていないということでC評価との自己評価がありましたので、今後、目標達成に向けて、プラン計画担当課として事業課に対して働きかけや情報提供を実施していきます。 次に基本目標Ⅲ-4-(1)防災・災害分野における男女共同参画の推進では「4施策4項目」を位置付けしています。その中で「77 男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営」がありますが、資料のとおり「防災訓練が台風のため中止になったため」計画どおり進めることができなかったため、B評価となっています。 次に基本目標Ⅳ1-(1)人権意識の醸成では「2施策2項目」を位置付けています。その中で「79 メディアにおける女性の人権の確立」のうち資料のとおり計画より推進できたとの評価があったため、一部S評価にしております。 以上令和6年度の実績の総括となります。
--	--

	【松脇会長】 ただいまの説明に関し、ご質問やご意見がありましたら、挙手をよろしくお願いします。 【曾根委員】 資料1-1の項目5ですが、LINEを活用したプッシュ型の情報配信を行ったということですが、登録者数がどれくらいいるか教えていただきたいと思います。 【瀧元課長】 LINEを開設した時は登録者数が伸び悩んでいるという状況がありまして、LINEクーポン配信事業を展開し、登録者数は増加しており、72,846人が登録をしています。 【曾根委員】 ありがとうございます。 クーポンの話は伺っていますが、みよし市民以外の人でもクーポン利用することができたと思います。情報を届けたいときに、LINEの登録者数のみならず、市内の登録者数などを把握していただけると良いかと思います。 【瀧元課長】 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。 市民の皆様に効果的に情報発信をしていくことが必要であります。LINEの登録自体は市外の人でも対象となりますので、市内の人に情報を効果的にお届けすることについて、調査研究していきたいと思います。 【松脇会長】 他にはございませんか。 【真鍋委員】 LINEの登録の話がありましたが、同施策の項目4インターネット等を利用した情報発信ですが、広報活動の一環として、ひまわりネットワークなどのメディアを活用していくことも検討してはいかがでしょうか。 【瀧元課長】 ひまわりネットワーク、FMトヨタなどのメディアの活用をした広報を展開はしておりますが、さらなる情報提供に努めていきたいと思います。また、さんさんバスに搭載されているデジタルサイネージも活用して、情報発信をしていきたいと考えております。 貴重なご意見ありがとうございます。 【松脇会長】 他にはございませんか。 【野口委員】 Ⅲ-4-(1)防災・災害分野における男女共同参画の推進についてですが、台風のため訓練が中止とありますが、実際の災害時でありますので、難しい部分もあり、危険なことは避けないといけないですが、指示系統などの確認などシミュレーションができる機会であったと思います。単に中止ではなく、何か防災訓練以外にも対応できる方法があったのではないのでしょうか。
--	--

【瀧元課長】

防災リーダー講習会等、色々な事業を展開しているので、こうした事業での実施は検討できないか担当課へ連絡させていただきます。

また、防災訓練が中止ということであっても、せっかくの機会と捉えて、何か実施するチャンスがあるかもしれませんので、今回の御意見を担当課に伝えさせていただきます。

【松脇会長】

他にいかがでしょうか。

次の議題に移りたいと思います。

続いて、議題（２）みよし男女共同参画プラン『パートナー』2024- 203

3 【成果目標】＜令和6（2024）年度実績及びその考察＞について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題２プランにおける令和6年度実績及びその考察について資料の説明をいたします。

まず、男女共同参画プランには、各基本目標の施策に対して、「成果目標」を設定しており、具体的施策に対して「指標」を設定している項目があります。

今回につきましては、具体的施策に対する「指標」がどの程度の割合で進んでいるかという進捗状況を御確認いただきたいと思います。

本日お配りした資料２（訂正版）資料17ページを御確認ください。

例えば、基本目標Ⅰ-1-(1)では「１ 男女共同参画研修会・講演会の開催」について「指標」と「令和4年度実績値」、計画の最終年度である「令和15年度目標値」がそれぞれ設定してあります。

こちらの資料は、その目標値に対して、令和6年度の実績の進捗について確認する資料となっています。

資料右上の凡例を御確認ください。「令和15年度目標値」に対して「令和6年度実績値」の達成割合をSからC評価で表しています。

S評価は達成割合が100%以上、A評価は60%から80%、B評価は60%から80%、C評価は60%以下で評価をしております。

基本目標ごとに内容を御確認いただきたいと思います。

まず基本目標Ⅰにつきまして、現状を確認させていただきます。

資料17ページ、18ページにその結果を記載してあります。

指標は4項目に設定してあります。

内容は「１ 男女共同参画研修会・講演会の開催」についてはB評価、「５ 広報みよしによる啓発」についてはC評価、「９ 男女平等教育の推進」についてはS評価、「13 図書館資料による教育、学習活動の充実」についてはS評価となっています。

今回ここではC評価の考察について確認したいと思いますが、目標年度が15年度であり、少し先ということを踏まえていただき、現時点での考察を確認していただきたいと思います。

C評価であったのが「５ 広報みよしによる啓発」についてです。指標は「広報紙及びSNSへの男女共同参画に関する情報の掲載数」です。令和6年度の実績が4件と目標値の50%となっています。今後も担当課と調整しながら、「広報紙」やSNSでの発信をすることで、目標達成に向けて継続的に実施していくことが必要であると考えています。

	次に基本目標Ⅱについてです。 資料19ページから22ページになります。 指標が設定してあります21項目について、「S評価が4項目で全体の19%」、「A評価が8項目で全体の38%」、「B評価が8項目で全体の38%」、「C評価が1項目で全体の5%」となっています。 こちらもC評価の確認をしたいと思います。 資料22ページの「49 再就職支援セミナーなどの講座の開催」についてです。指標は「女性向け就職支援セミナー 女性参加者数」です。目標値30人に対して、12人であり、進捗は40%となっています。考察にもありますが、女性向けセミナーの参加者は若干減少していますが、一般向けや高齢者向けのセミナーでも女性の参加率は一定数あるとのことなので、継続的にセミナーを開催することで、目標達成を目指していきます。 次に基本目標Ⅲについてです。 資料23ページから27ページになります。 指標が設定してあります20項目について「S評価が6項目で全体の32%」、「A評価が7項目で全体の36%」、「B評価が3項目で全体の16%」、「C評価が3項目で全体の16%」となっています。 こちらについてもC評価の確認をしたいと思います。 資料23ページをお願いします。 「52 健康づくり事業の推進」のうち「サッカー健康増進教室参加者」であります。令和15年度の目標値15人に対して、令和6年度の実績値は4人と全体の20%となっています。近年参加者が減少傾向であることと、参加者はリピーターが多いということで、令和6年度をもって事業終了となりました。 次に「69 高齢者、障がい者の住宅環境の整備」のうち「(居宅)住宅改修の受給者数」について令和15年度の目標値120人に対して、令和6年度の実績値は61人と目標値の50.8%の進捗となっています。 居宅の住宅改修の対象者は「要介護1から5認定者」、介護予防の対象者は「要支援1・2認定者」が対象であります。支援が必要な人に対して制度の利用が少ないのは問題ですが、「要支援」や「介護認定」する人が少ない方が良いことではあるので、一概に実績が多い方が良いとは言えない状況であると感じています。 最後に基本目標Ⅳについてです。 資料27ページ中段から28ページまでになります。 指標が設定してあります3項目について「S評価が1項目で全体の33%」、「A評価が1項目で全体の33%」、「B評価が1項目で全体の33%」です。 基本目標ⅣはC評価がありませんでしたが、目標達成に向けて、継続的に事業実施していく必要があります。 総括いたしますと、指標が設定してあります48項目について「S評価が13項目で全体の27%」、「A評価が16項目で全体の33%」、「B評価が13項目で全体の27%」、「C評価が6項目で全体の13%」であります。 全体の6割がS評価、A評価ですが、B評価、C評価の項目も4割ありますので、目標達成に向けて継続的に事業実施することが必要であると思います。 また、個別に見ると、令和6年度の実績値が既に令和15年度の目標値を大きく上回っている項目があります。 この計画は令和4年度、令和5年度に策定しており、コロナ禍であったため、目標値の設定が難しい面があったと思います。
--	--

	本計画の中間見直しを実施する場合は、「目標値の設定について」と「評価方法」について、今一度検討をする必要があると考えています。 説明は以上となります。 【松脇会長】 ただいまの説明に関し、ご質問や御意見ありましたらお願いします。 【野口委員】 項目52「健康づくり事業の推進」中、サッカー健康増進教室が令和6年度で終了したとの説明でしたが、終了後の代わりの事業について何か考えていることはありますでしょうか。 【押領司副主幹】 先ほど、ご説明させていただいたとおり、年々参加者数が減少しており、かつりピーターが増えているという現状でございます。 このサッカー健康増進事業は名古屋グランパスとの協働事業であり、かつの所属課で担当をしておりました。その際には新たな介護予防に資する事業の可能性について、打ち合わせを実施していたこともありますので、すぐに事業化されるかは分かりませんが、代わりの事業を実施する可能性はあると思います。 【松脇会長】 他にいかがでしょうか。 【曾根委員】 全体的な話になりますが、今回評価いただいたのは、プロセスの指標であると思います。みよし市として何を指標に評価をしていくのかご教示いただきたいと思います。 【押領司副主幹】 本プランの27ページをご確認いただきたいと思います。 成果目標がございます。その下に先ほど説明したそれぞれの具体的施策が掲載されています。 本計画につきましては、最終的にはこの成果目標について、令和15年度に達成しているかどうかを判断することになります。その達成のためにこの個別の計画を継続的に実施しております。 そうすることで、成果目標のパーセンテージを上げていくということを目指しております。 各目標に対して成果目標を設定しております。計画最終年度を迎える際には、アンケート調査を実施し、どこまで推進出来たかどうかの判断をすることになると考えております。 【曾根委員】 ありがとうございます。内容は理解できました。 各成果目標については、アンケート調査により検証することになると思いますが、ほかの公表されている客観的な指標との整合性についても検証していただきたいと思います。また、男女共同参画の事業をこうして多数の所管課がこれだけ事業を展開していることについて、働き方の観点で見直しも図ってもらえればと考えています。 【松脇会長】 ありがとうございます。他はよろしかったでしょうか。
--	---

	私の方からよろしいでしょうか。 評価の仕方が気になる部分があります。A評価が並んでいることに対して外部から見ると少し違和感があります。目標値を上げることも必要であるかと考えます。 また、成果目標については、数値目標になるので、より厳しい評価になりますが、実績については令和15年度の目標に対して徐々に上がっていくものではなく、上がったりが下がりたりするので進捗度ではないと思います。目標の設定や評価の在り方については、どのような方法が適切か、また、審議会委員の皆様から意見をいただきやすい資料の出し方について、今後も研究をしていきたいと考えます。 【松脇会長】 以上で本日予定しておりました議事はすべて終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。 その他事項として、事務局より説明をお願いします。 【押領司副主幹】 本日の報酬ですが、すでに市に登録してあります口座に振込をする予定にしています。登録口座の変更などがございましたら、個別に事務局までご相談ください。 【松脇会長】 以上で本日の予定はすべて終了しました。慎重なご審議ありがとうございました。いただきました意見は、今後の計画に反映いただきますよう事務局をお願いいたします。 これにて本日の議長の職を降りたいと思いますので、この後は事務局にお願いしたいと思います。 【瀧元課長】 本日は、貴重な御意見ありがとうございました。 次回の審議会の開催日につきましては、来年度を予定しております。詳細につきましては、文書で開催通知をお送りいたします。 委員の皆様には引き続き審議をいただくとともに、今後もみよし市の男女共同参画行政に御理解・御協力賜りますようお願い申し上げます。 以上をもちまして、令和7年度みよし市男女共同参画審議会を終了いたします。 恐れ入りますが礼の交換をしたいと思いますのでよろしく申し上げます。 『一同、礼。』 【委員一同】 ありがとうございました。
--	--